

差額ベッド料

差額ベッドとは、
差額ベッド料、1日 約8000円

知つておきたい5つの心得

- ① 同意書はよく見て、希望しないときはサイド料についての通知を保留して話し合う。
- ② 「個室しか空いていない」と言わいたら、「治療上必要か」と聞く。
- ③ 同意書にサインしてもあきらめず、病院と話し合う。
- ④ インフルエンザも「病棟管理の必要性」に当たる可能性がある。
- ⑤ 納得できないときは、病院がある地域の地方厚生局に相談を。
- ⑥ 署名した場合でも相談を。

① 同意不十分 ② 治療上必要 ③ 病棟管理の必要性のいずれかなら

厚労省「請求してはならない」

厚生労働省は差額ベッド料についての通知を出し、医療機関（個人）が「個室しか空いていない」と言いつけることを止めています。

差額ベッド料の支払いに同意しないと「すぐには入院できない」と言われ、しぶしぶ同意書にサインした。こんなときは、同意書があるのか、病院の都合があつても「患者の希望なのか、病院の都合なのか」判断が難しいケース。厚生局に相談を。（厚生労働省保険局）と話しています。

署名した場合でも相談を



納得できないとき 地方厚生局の相談窓口へ

病院の効率化に納得できない場合は、全国に8カ所ある地方厚生（支）局に連絡をとりましょう。地方厚生局は、地域の保健医療機関への指導・監督を行っています。都道府県でも差額ベッド料についての相談窓口を設けている所があります。

北海道厚生局（札幌市）	011(709)2311
東北厚生局（仙台市）	022(726)9260
関東信越厚生局（さいたま市）	048(740)0711
東海北陸厚生局（名古屋市）	052(971)8831
近畿厚生局（大阪市）	06(6942)2241
中国四国厚生局（広島市）	082(223)8181
四国厚生支局（香川県高松市）	087(851)9565
九州厚生局（福岡市）	092(707)1115

背景に医療費抑制策

共産党提案「保険でいい医療を」

医療機関が差額ベッド料を取る背景には、政府が医療費に対する医療費負担を抑制するため、医療費を切らしてしまった。日本共産党は、安全で質の高い医療を実現するため、差額ベッド料の収益も、より質の高い医療をめざしていきます。

同意書に署名それでも取り戻した

神奈川県相模原市立病院



検査入院 1日 1万2000円



神奈川県相模原市立病院
高橋 守一さん (68)

6日（消費税込み）
検査を受けた同義書に署
名され、入院料を支
付く。「検査入院の
料金内には、入院費約
4万2千円」「検査料金
含む」と書かれていま
した。入院料の書類
から「差額ベッド料」
で削除した後、検査機
器日、退院しました。

神奈川県立病院に連絡を
とり、経緯を説明しま
した。担当者は「病院
にも事情を聞いてみま
す」と答えた。1月5日、
さきのまつだうもひ日
曜版を読んでよか
った」

「絶対安静」で個室に

愛知県瀬戸市 大動脈解離の岩外雄一さん (77)

移り、1月10日退院
しました。岩外さんは入院した
際に特別養護老人ホームに
いた新しい看護費を受
け取りました。高橋さんは書ひま
す。「実は、お金は戻
さないから、高橋さんは、差額ベッド
料1万2000円で、差額ベッド料を支
えました。」

1月5日、高橋さんは「次に来院時に差額ベ

特別養護室（個室等）入室申込書兼同意書	
記入欄に記入するものに加え、特別養護老人ホームの説明を記入して、他の各欄に下記記述箇所を利用することをお勧めします。(なお、医療機関が別途料金分を差額ベッド料に含めます)	
入院料会員名	高橋 雄一 (カクシマ ヨウイチ) 姓 姓 名 姓 性 別
差額ベッド料	1日につけ 1万2000円 (税込)
① 入室日：平成 29年 1月 8日	退院日：平成 29年 1月 9日
② 退室予定日：平成 29年 1月 9日	退院地：(病院出入者)
③ 退室日：平成 29年 1月 9日	

愛知県瀬戸市の大動脈解離の岩外雄一さんは、1月5日開院した後、医師の「絶対安静」の指示で10日間個室に立てられました。その後、大部屋に立派な病院に緊急入院しました。

岩外さんは「同意書を書いてしまったからといい。病院に備えかからぬことこれが大事です」と話します。